

中小企業・商店の経営をしているかたへ 人材確保などにつながる 福利厚生を充実させませんか

目黒区勤労者サービスセンター (☎3715-4135)

目黒区勤労者サービスセンター会員になると、旅行の補助や各種給付金の支給、娯楽施設・ホテルなどの割引、プリペイドカードのあっせんなど充実した福利厚生(下表)を、低コストで利用できます。



新たな人材の確保・定着、社員の活力向上に、ぜひご利用ください。

詳細は目黒区勤労者サービスセンターホームページ(右コード)をご覧ください。



費用 1人当たり入会金200円・会費月額400円
対象 ・区内の中小企業・商店で働く事業主・従業員
・区内在住で区外の中小企業に勤務するかた

事業	内容
健康維持・増進	定期健康診断助成、人間ドック補助、日帰り温泉施設補助、都内公衆浴場共通入浴券補助ほか
自己啓発・文化	学習講座の受講料補助、勤労者美術展補助ほか
余暇活動	クオカード・図書カードの割引販売、ゴルフ練習場・ボウリング場・遊園施設・宿泊施設・映画券の補助、コンサート・観劇・美術展チケットのあっせん、指定店割引ほか
給付金	金婚・銀婚祝い金、成人祝い金、結婚祝い金、出産祝い金、小・中学校入学祝い金、入院見舞金、死亡弔慰金ほか
生活安定・財産形成	中小企業退職金制度、ローンの紹介ほか
その他	レストラン食事券・産地直送品のあっせんほか

あなたの仕事探しを 全力で応援します！

ワークサポートめぐろは、ハローワーク渋谷の職業紹介機関であるハローワーク相談室やキャリア相談コーナーがあり、就労に関する情報提供や相談・職業紹介を行っています。気軽にご利用ください。

ワークサポートめぐろ

総合庁舎本館 1階、月～金曜日(祝・休日・年末年始を除く)

ハローワーク相談室 (☎5722-9326)

開設時間 9:00～17:00

専門相談員が就労の相談や求人情報の紹介をします。また、区内の求人情報を閲覧できるほか、全国の求人情報を、タッチパネル式専用端末で簡単に検索できます。

キャリア相談コーナー(予約制) (☎5722-9632)

開設時間 10:00～17:00(12:00～13:00を除く)

キャリアアドバイザー(※)が、応募書類の書き方、面接のポイント、適職相談などの相談に個別に応じます。

※キャリアコンサルティング技能士、キャリアコンサルタントの有資格者

ミニ講座

下表のとおり1年を通じて開催しています。希望者は、電話で、キャリア相談コーナーへお申し込みください。

日時	対象	第1週のテーマ	第3週のテーマ
第1・3月曜日 14:00～15:30	どなたでも可	自分の強みを知ろう	自分にとってよい仕事と働き方をもっと知ろう
第1・3水曜日 14:00～15:00	求職中のかた	前向きに就職活動の準備をスタートしよう	面接でのコミュニケーション能力向上
第1・3木曜日 14:00～15:00		魅力を伝える応募書類の書き方	長きに働ける仕事選びを考える

※祝・休日の場合は翌週に開催。開催日は変更になる場合があります

めぐろ 「認知症を語ろうミーティング」

～講演・相談・語り合い

園福祉総合課認知症施策推進係 (☎5722-9702)

認知症にやさしいまちづくりを進める区民活動団体と区内介護事業者が、区と協働して開催する、年1回の認知症啓発イベントです。認知症介護で悩んでいるかた、ボランティア活動に興味のあるかたなど、どなたでも参加できます。ぜひご参加ください。

- 日時** 5/26(日)13:30～16:30
会場 総合庁舎本館 2階大会議室
内容 ①フォーラム「もしかして認知症、どうする？」
時間 13:30～14:40
講師 三宿病院認知症疾患医療センター長 清塚鉄人氏
②介護事業者などとの交流会
時間 14:45～16:15
③Dカフェ(認知症カフェ)
④介護・福祉の専門職による相談コーナー
⑤認知症専門医による個別相談(予約制)

共催 目黒区

申し込み方法 ①～④の希望者は当日会場へ。⑤は電話で、NPO法人Dカフェまちづくりネットワーク 竹内(☎3719-5592。木・土曜日<5/2・4を除く>13:00～16:00)へ

語ろう人権 家庭で地域で



HIV・エイズ ～今、あなたに伝えたい大切なこと

日常生活では感染しない

HIV(ヒト免疫不全ウイルス)は、感染すると人の免疫を低下させていくウイルスです。エイズは、HIVの感染によって免疫力が低下して、エイズ特有の症状として指定された疾患を発症した状態のことです。

HIV・エイズと聞いて皆さんは何をイメージしますか。「感染力が強く、日常生活ですぐ感染するウイルス」「有効な治療法がなく死に至る病気」という誤った知識を持っていたり、自分には関係がない病気だと思っていたりしませんか。

HIVは、感染している人の血液や体液に含まれ、主な感染経路は性行為です。感染力は弱く、せきやくしゃみ、コップの回し飲み、入浴やプールなど、日常生活で感染することはありません。

現在、治療方法は飛躍的に進歩し、HIVに感染しても早期発見・治療により発症を防ぎ、平均余命は感染していない人とあまり変わりません。また、適切に治療すれば、HIVに感染している人からほかの人への感染リスクがなくなることも明らかになっています。

根強い職場での誤解や偏見

多くのHIV感染者やエイズ患者が治療しながら日常生活を送り、社会のさまざまな場で活躍している一方、今もなお誤解や偏見のため職場で辛い思いをしたり、働きづらさを感じたりしているかたも

います。昨年10月に区が実施した人権に関する意識調査の結果では、会社の同僚がHIV感染者などと分かった場合、「今までどおり付き合う」と回答した割合は約62%で、「一緒に仕事をしたくない」「会社を辞めてもらいたい」と答えた割合は約11%となり、誤解や偏見が解消されていない状況であることが分かりました。

知識とイメージのアップデートを

日本では、20～40歳代を中心に、1日当たり約4人の新たなHIV感染者やエイズ患者が報告されています。また、感染が発見された時にはすでにエイズを発症していたケースが全体の3割になります。これは、自分がHIVに感染していることを知らない人が多く存在するためと推定されます。HIV・エイズは決して他人事ではないのです。

一刻も早く、HIV・エイズを正しく理解し、私たち一人ひとりの身近な問題としてとらえ、誤解や偏見をなくしていく取り組みが求められます。

区は、世界保健機関(WHO)の取り組みを踏まえ、国や都とともに、6・12月の年2回、総合庁舎本館1階西口ロビーなどで、普及啓発キャンペーンを実施しています。

まずは、あなた自身のHIV・エイズに対する知識とイメージをアップデート(更新)することから始めてみましょう。

園人権政策課 (☎5722-9214)